

報道発表資料
平成27年9月17日
気象庁
東京管区气象台
水戸地方气象台

茨城県常総市への臨時気象観測所の設置について

平成27年台風第18号から変わった低気圧に向かって南から湿った空気が流れ込んだ影響で大雨となり、茨城県常総市では甚大な被害が発生しました。

このため、気象庁では、災害復旧対応等に資するよう、当該地域の気象観測体制を強化するため、9月18日に下記のとおり可搬型の気象観測機器を臨時に設置し、観測を開始する予定ですのでお知らせします。観測データは、気象庁ホームページでご覧になれます。

記

観測所名： 常総
所在地： 茨城県常総市新石下
観測要素： 気温、降水量、風向風速



(本件に関する問い合わせ先)
気象庁観測部観測課
03-3212-8341 (内線 4132)

(参考資料)

茨城県常総市に設置する可搬型気象観測機器の外観



- ・ 観測したデータを通信衛星によりリアルタイムで気象庁へ送信。
- ・ 電源はバッテリーとソーラーパネルを併用。

(写真は宮城県牡鹿郡女川町に設置した際のものです)